

日本年金学会 査読基準

I. 形式要件

1. 原則 MS-Word を使用して、電子ファイルにより原稿を作成すること。作成にあたり、当学会が提供する様式（テンプレート）を使用すること。
2. 論文は日本語のみとする。ただし別途、英文タイトル名、英文所属先名、英文氏名を提出すること。
3. 文体は「である調」、文字は新仮名遣い、当用漢字を原則とすること。
4. 句読点は「、」と「。」とする。英数字は半角文字とする。半角カタカナや特殊文字の使用は原則として不可。
5. 論文のはじめに、要旨（400 字以内）とキーワード（5 語以内）を記載すること。
6. 論文の総ページ数は、テンプレートを使用した上で 20 ページ以内とすること。
7. 参考文献、および引用箇所を明記すること。匿名性確保のため、文献等の表記の際には、本人の著であっても「筆者」「拙著」等とせず、著者名による表記とする。また、謝辞の記載も不可とする。

II. 内容要件

1. 年金制度およびこれに関連する諸問題の研究として、独自性・独創性・新規性（オリジナリティ）のある見解を示すものであって、学会としての研究成果の蓄積に貢献するものであること。
2. 当該研究に関する主要な先行研究を正しく踏まえた研究であること。
3. 既存見解と独自見解とが区別して論述されていること。
4. 事実や論理に誤りがないこと。また、評価や論理が明瞭で分かりやすく、かつ、一貫していること。
5. 事実や既存見解について、その出典や引用文献が正しく明示されていること。